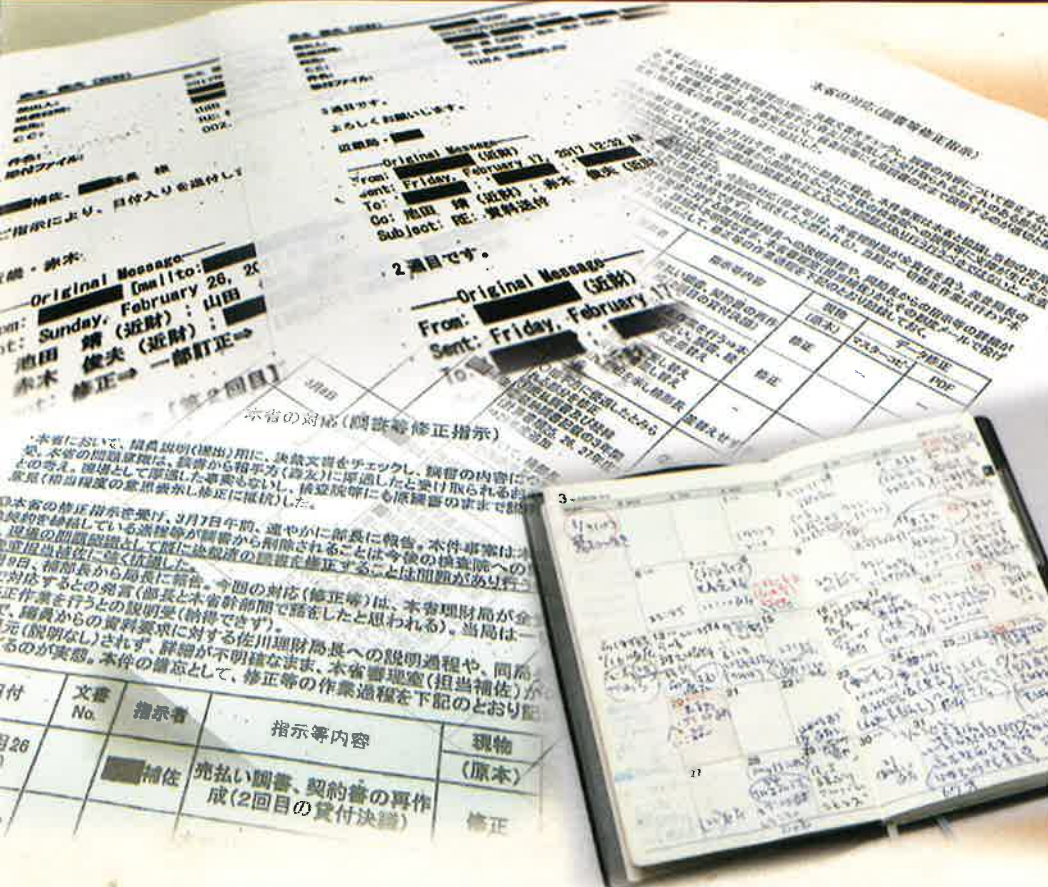


# 赤木ファイルを読む

国政の私物化はこうして始まった



森友学園との土地取引を巡り、公文書書き換えを上司に強制されたことを苦に自ら命を絶った財務省近畿財務局の元職員・赤木俊夫さん(享年54)の妻雅子さんが提起した損害賠償請求訴訟で、国は、大阪地方裁判所に促されたことにより、これまでの対応を一転させ、いわゆる「赤木ファイル」の存在を認めた上、同ファイルを裁判所へ提出しました。「赤木ファイル」は、赤木俊夫さんが、改ざんの経緯を詳細にまとめて職場に残したとされるものです。

本講演会では、前記損害賠償請求訴訟の代理人弁護士を講師に、皆様と「赤木ファイル」を読み解き、国政の私物化について考えてみたいと思います。  
皆様のご参加をお待ちしております。

講師 / 生越 照幸 弁護士  
(損害賠償請求訴訟代理人弁護士)

日時 2021年 8月25日(水) 18:00~20:00 (開場17時30分)

場所 仙台市福祉プラザ2階 ふれあいホール  
仙台市青葉区五橋2丁目12番2号  
市営地下鉄南北線「五橋駅」下車 南1番出口から徒歩3分

※なお、新型コロナウイルスの感染防止のため、「先着150名様限定」とさせていただきます。150名様に達した時点で入場をお断りせざるを得ませんこと、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。また、ご入場の際には、マスクの着用にご協力ください。

参加費 無料

主催 「森友学園 赤木ファイルを読む」実行委員会  
協賛 「桜を見る会」を追及する法律家の会、「桜を見る会」を追及する弁護士の会・宮城、「桜を見る会」を追及する県民の会・宮城、自由法曹団宮城県支部、青年法律家協会宮城支部、宮城憲法会議  
連絡先/仙台中央法律事務所 TEL 022-227-2291 (宇部・栄田)

